

令和3年度

施策評価表(令和2年度の実績評価)

記入年月日

令和 3 年 5 月 19 日

施策 No.	政策名	快適な暮らしのまちづくり	主管課	都市整備課	主管課長名	上野 俊一
5-4	施策名	公共交通の充実	関係課	企画課、商工観光課、学校教育課		

1. 施策の目的と成果把握

目
的

施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
市民	①桜川市人口	人	見込値	41,278	41,008	40,738	40,467	40,197
			実績値	41,278	40,483	39,692	38,905	
			見込値					
			実績値					
			見込値					
			実績値					
施策の意図	成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
誰もが気軽に公共交通を利用して移動できている。	①市内の公共交通機関に満足している市民の割合	%	目標値	20.0	22.0	24.0	26.0	28.0
			実績値	20.2	17.5	22.4	23.8	
	②コミュニティバスの利用者数	人	目標値	18,000	38,400	68,400	72,600	76,800
			実績値	31,273	64,179	73,132	66,859	
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					
成果指標設定の考え方	①コミュニティバスの運行により、毎年1%程度の満足度上昇を予想している。今後、公共交通の充実に図り、令和3年度には市民の4人に1人以上が満足している状況を目標としている。 ②1便当たり2.5人の利用者数を目標値としたが、平成29年度後半より目標を上回る乗車状況のため見直しが必要である。そこで、桜川市地域公共交通再編実施計画に掲げた、平成33年度の1便当たり利用者数6.0人を目標値とする。(平日:28便×240日、土休日:23便×125日と想定)							
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①市内の公共交通機関に満足している市民の割合は、市民アンケートより求める。②コミュニティバスの利用者数は、運行事業者からの利用実績報告より求める。							

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)			
実績比較	☐ 成果がかなり向上した	☐ 成果がどちらかといえば向上した	☐ 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	☒ 成果がどちらかといえば低下した	☐ 成果がかなり低下した	
背景・要因	市民アンケートで把握している「市内の公共交通機関に満足している市民の割合」について、満足及びやや満足の割合が平成30年度17.5%、令和元年度22.4%、令和2年度は23.8%と増加している。これは、桜川市バスが定着したほかに、デマンドタクシー、桜川地域医療センター無料送迎ワゴンにより、市民が心配していた病院再編後の通院手段がかなり確保でき、令和2年度から市内巡回ワゴンが運行した為だと思われる。 一方、コミュニティバスの利用者数は、平成30年度64,179人、令和元年度73,132人と増加したが、令和2年度は66,859人と減少となった。要因は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、緊急事態宣言等の影響により、休校や外出自粛により利用者が減少した為と思われる。		
2) 成果目標の達成状況			
実績比較	☐ 目標値のすべてを上回った	☐ 一部の成果指標で目標値を上回った	☐ 目標値どおりの成果であった
	☐ 一部の成果指標で目標値を下回った	☒ 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	市民アンケートで把握している「市内の公共交通機関に満足している市民の割合」について、満足及びやや満足の割合が令和2年度は23.8%であり、目標値の26.0%を下回った。この結果から、公共交通について、より一層の充実を求める意見があるものと考えられる。 コミュニティバスの利用者数は、令和2年度は66,859人であり、目標値の72,600人を下回った。要因は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、利用者数を令和元年度と比較すると、4月、5月は約1/3の利用者であり、通年でも前年より利用者数は下回るという結果であった。これは、利用者が緊急事態宣言等により休校、外出自粛による利用者数の減少が要因と思われる。しかし、市内の公共交通機関に満足している市民の割合は増加していることから、高校生の通学利用等、市民への周知がなされ、日常生活の足として浸透してきていると思われる。		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
令和2年度成果があった活動は、「コミュニティバス運行事業」および「桜川市地域公共交通会議開催事業」である。 施策の目指す姿の実現に向けて設定した成果指標については、目標値に達しなかったものの、満足している市民の割合は年々上昇傾向にある。これには、以下の3つの事業が貢献したと考える。 (1)コミュニティバス運行事業では、桜川市バスの運行時刻やルートの見直し、待合環境の整備を実施し、利便性の向上を図った。 (2)デマンド交通運営事業では、運行事業者との協議を行い、運転手の接客などサービス水準の改善を図った。 (3)令和2年4月からの桜川市内巡回ワゴン運行開始に伴い、社会福祉協議会と連携し、いきいきサロン等で利用促進の説明を行い、利用促進を促した。 上記3つの事業は、市の公共交通に関する協議を行う地域公共交通会議で協議・検討された上で実施した事業で、今後も公共交通会議と協議しながら適切な事業運営を行っていく。	今後、より良い公共交通網整備に向けて以下の取り組みを重点的に行う。 (1)桜川市バスについて、つくバスとの円滑な接続を確保するため、運行ダイヤの見直しを行う。 (2)令和2年4月から運行開始した市内巡回ワゴンの利用促進に取り組むと共に、利用状況を踏まえた運行改善を行う。 (3)地域公共交通に対する市民の意識醸成を図る。 (4)桜川市地域公共交通計画が令和3年度までの計画の為、桜川市地域公共交通計画を新たに策定する。